



人吉下球磨消防組合公告第12号

不用決定物品公売公告

不用決定物品の売り払いについて、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6及び人吉下球磨消防組合財務規則（昭和53年規則第1号。）第65条の規定により、次のとおり公告する。

平成30年11月2日

人吉下球磨消防組合  
管理者 内山慶治



記

1 条件付き一般競争入札に付する物品

物件番号	物品名	型式	排気量	初年度登録	検査証満了日	走行距離
1	旧中央署 化学車	KC-FK 618GZW 改	8,200 cc	平成9年 3月	平成31年 3月21日	63,900 km
2	旧中分署 タンク車	U-FD3HEAA 改	7,410 cc	平成7年 3月	平成31年 4月2日	39,429 km

2 物品確認について

現物確認（※1）又はインターネット（※2）での確認のいずれかで行うこと。

日時 平成30年11月5日（月）～11月13日（火）午前9時00分～午後5時00分まで

※1 場所 人吉市下林町1番地（人吉下球磨消防本部 訓練塔前）

※2 人吉下球磨消防組合のホームページ上で確認

3 入札参加資格

入札に参加できる者は、個人又は法人とする。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号又は同条第2項各号の規定に該当する者。
- (2) 市町村税等に滞納があるもの。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団その他の団体及びそれらの構成員の活動等公序良俗に反する活動のために本物件を利用し、又は提供しようとする者。

4 入札参加申込み

(1) 申込方法

入札参加申込書兼誓約書に必要事項を記入し、入札要領「第4(3)」の書類を添えて、申込先に持参又は郵送して下さい。郵送する場合は、必ず郵便書留にして、封筒の表左上に「入札参加申込書」と朱書きして送付して下さい。

(2) 申込先

〒868-0083 熊本県人吉市下林町1番地

人吉下球磨消防組合消防本部総務課

TEL0966-22-5241

(3) 申込書の請求

申込用紙は、消防本部総務課に用意しています。申込書等を郵送で請求する場合は、A

4の用紙を三折りにしたサイズ（10cm×21cm）が入る程度の封筒に送付先郵便番号・住所・氏名を記入し、92円切手を貼って同封し申込先宛請求してください。

なお、インターネットからダウンロードする場合は、人吉下球磨消防組合のホームページにアクセスし、入札参加申込書、入札書、委任状をダウンロードすること。

#### (4) 入札参加申込受付期間

平成30年11月5日（月）から平成30年11月9日（金）まで

※持参の場合は、土日を除く午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

郵送の場合は、11月9日（金）の消印があるものに限り受け付けます。

なお、インターネットによる受け付けは認めないので、持参するか又は郵送して下さい。

#### 6 入札の日時及び会場

(1) 日時 平成30年11月26日（月） 午前10時00分

(2) 場所 人吉下球磨消防組合 2階 会議室

#### 7 無効入札

(1) 入札参加資格のない者がした入札

(2) 電子入札によるもの

(3) 記名又は押印を欠く入札

(4) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札

(5) 金額を訂正した入札

(6) 委任状を提出しない代理人がした入札

(7) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2以上の代理をした者の入札

(8) 2以上の意思表示をした入札

(9) その他入札に関する条件に違反した入札

#### 8 入札心得

(1) 入札回数は1回までとする。

(2) 同額の落札額入札者が複数の場合は、くじにより落札者を決定する。

(3) 落札者の決定は、入札場所において口頭をもって通知する。

(4) 契約締結は、落札決定後7日以内とする。

(5) 代金納入は、契約締結後10日以内とする。

(6) 物件引渡し費用は買受人負担とし、契約金額完納後5日以内に現状渡しとする。

(7) 入札書は、契約担当者においてやむを得ないと認めたときは、書留郵便をもって提出することができる。この場合においては、二重封筒とし、表封筒に入札書在中の旨を朱書し、中封筒に入札名及び入札日時を記載し、契約担当者あての親展で提出しなければならない。

(8) 前各号に定めるもののほか、人吉下球磨消防組合財務規則の定めるところによる。

#### 9 当日持参するものは次のとおりとする。

(1) 入札書

(2) 印鑑（個人及び代理人は認印で可。ただし、法人の代表者は、法人の代表印とする。）

(3) 委任状（代理人が参加する場合のみ。）

(4) 入札保証金（見積る金額の100分の5以上）

(5) 入札参加申込書（受付印が押印してあるもの）